# (4) 屋外広告物の表示などの制限

屋外広告物は、自然の風景や都市の景観に大きな影響を与える要素の一つです。無秩序に 設置された屋外広告物が、良好な景観形成の阻害要因として扱われる例も多く見られる一方、 地域のまちづくりと連携し、建築物との調和やまち並みとしての統一感を意図した、優れた デザインの屋外広告物も次第に増えつつあります。

こうした取組を広げて、府中らしい良好な景観を形成していくため、東京都屋外広告物条例に即し、屋外広告物の規制と建築物等についての景観誘導を一体的に行っていきます。

### ア 屋外広告物の表示に関する共通事項

- (7) 屋外広告物は、東京都屋外広告物条例に基づく許可が必要なものはもとより、自家用 及び公共広告物などを含め、規模、位置、色彩やデザイン等が、地域特性を踏まえた良 好な景観の形成に寄与するような表示・掲出します。
- (4) 緑や地形などの地域の景観をつくる背景、建築物や並木などの景観を構成する要素との調和に十分配慮し、表示・掲出します。
- (f) 歴史的な景観資源の周辺では、歴史的・文化的な面影や雰囲気を残すまち並みなどに 配慮して、表示・掲出します。
- (エ) 大規模な建築物や高層の建築物における屋外広告物は、景観に対する影響が広範囲に 及ぶ場合があることなどから、表示の位置や規模等について、十分配慮します。
- (t) 主要な幹線道路においては、道路修景や地域のまちづくりの機会などを捉えて、屋外 広告物の表示に関する地域ルール(※)を定めるなど、風格のある沿道の景観形成を進 めていきます。
- (n) 豊かな自然が多い地域では、街道沿いやレクリエーションエリア周辺に、景観を阻害する野立て看板等が点在することのないよう、案内広告の集約化を図るとともに、色彩等のデザインを自然環境と調和させます。
- (\*) 地域の活性化に当たっては、大規模で過剰な広告物の掲出ではなく、美しく落ち着き のある景観の形成を始めとする地域の魅力向上が重要であるという視点に立って、取組 を進めていきます。
- (ク) 地域特性を踏まえた統一感のある広告物は、まち並みの個性や魅力を高める効果があることから、府中市景観ガイドライン(屋外広告物編)を活用した景観形成を積極的に進めていきます。
- ※ 地域ルール:東京都屋外広告物条例に基づく制度の通称で、地域の景観特性に応じた広告物に関するルールを、条例の許可基準に反映させることができる制度のことです。

#### イ 照明を用いた屋外広告物の配慮事項

照明を用いた屋外広告物は、過度に明るく照らすことを控え、夜間のにぎわい、空間演出に貢献するよう、周辺の環境、まち並みと調和した表現とします。

特に、大型ビジョン等に映像を表示するデジタルサイネージは、輝度が高く面積が大きいものが多く、周辺に与える影響が大きいことから、設置する場合には設置場所や表現の内容・方法を工夫し、まち並みとの調和に配慮することが求められます。

また、建物の壁面等を利用したプロジェクションマッピングや、空中に立体的な映像を表示する空間投影等が、広告としても活用されるようになっています。これらの広告物は、動きや音を伴う大規模な映像を表示することができ、周辺への影響が大きいため、実施する場合には、表現内容や表現方法を工夫し、十分配慮する必要があります。

# ウ 景観形成推進地区における屋外広告物の制限

本市の市街地景観の骨格である景観形成推進地区では、府中市景観ガイドライン(屋外広告物編)により、地域の特性を考慮した規模、位置、色彩やデザイン等について屋外広告物の景観形成を誘導します。

特に、重点的に良好な景観の形成に取り組む地区については、地区計画による形態又は 色彩その他意匠の制限を導入し、より具体的な地域ルールを定めます。

## エ 屋外広告物の表示・設置の手続

#### (7) 東京都屋外広告物条例に基づく許可制度

東京都屋外広告物条例では、屋外広告物の掲出を禁止する「禁止区域」及び「禁止物件」が指定されていますが、一定の要件を満たせば禁止区域や禁止物件でも掲出できる「適用除外広告物」があり、適用除外広告物にも、許可が必要な広告物と許可を受けずに出せる広告物があります。

#### (() 府中市景観ガイドラインに基づく事前協議

府中らしい良好な景観を形成していくため、府中市景観ガイドライン(屋外広告物編)に基づき、東京都屋外広告物条例による屋外広告物の許可手続(新規及び継続許可)の 事前に景観協議を行います。

- a 景観形成推進地区における計画の事前協議に当たっては、建築物の色彩等の届出と 設置・変更を予定する屋外広告物の届出を併せて行い、専門家の助言を受けることが できるようにします。
- b 特に重点的に良好な景観の形成に取り組む地区については、地区計画等の導入を推進し、屋外広告物の規模、位置、色彩等の具体的な地域ルールを定めます。

### ■屋外広告物の表示・設置の流れ

